

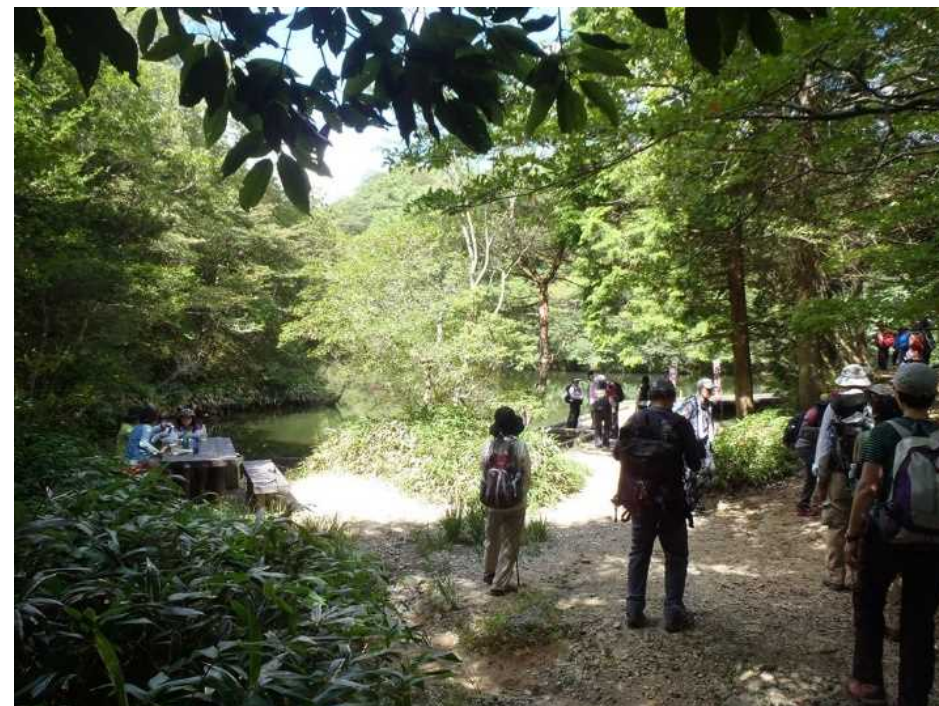
既存施設の把握（園路、ベンチ、標識等）

執行者：神戸市

- 自然散策を楽しむ利用者や登山者のための園路や休憩場所としての施設が整備されている。
- また、穂高湖では、カヌーなどの利用のための桟橋が整備されている。



利用状況



利用状況

自然環境への影響

既存施設の把握を行うものであり、新たに開発等を行う予定はないため、自然環境への影響はない。

瀬戸内海国立公園 摩耶中腹園地

決定

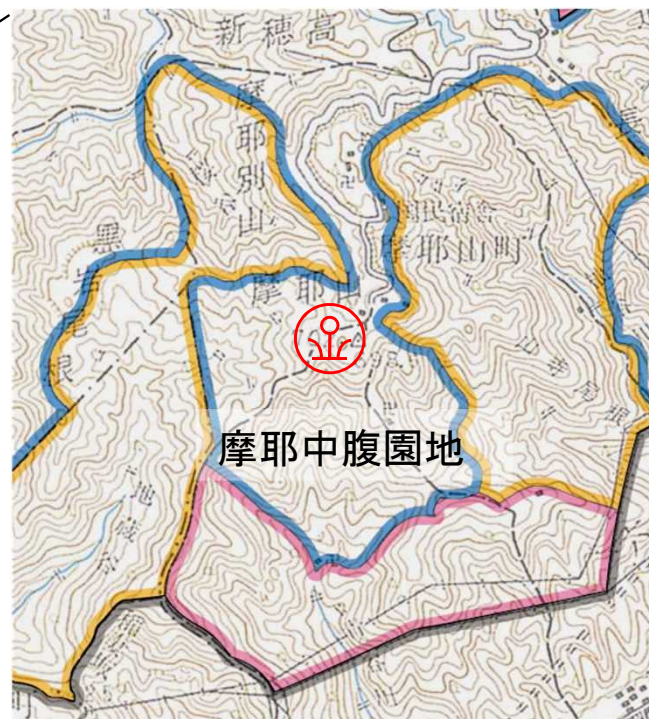
区域面積：3.5ha

執行者：神戸市

第1種特別地域（公有地（神戸市））

●位置図

●公園計画図



○当該地の概要、利用状況等

摩耶山南中腹に位置する、旧天上寺敷地に整備された園地である。天上寺の遺構が残り、社寺林であったため自然林としてウラジロガシ-サカキ群集が残されている。動物はイノシシ・テン・リス・ノウサギ等の中小型ほ乳類が見られる。

六甲山の自然と歴史を学ぶことのできる園地として、多くの散策利用がある。

摩耶中腹園地決定区域図



事業規模

区域面積：3.5ha



○事業規模、場所の理由等

摩耶山集団施設地区の公園計画決定に伴い、神戸市が摩耶山園地事業として事業執行していた区域の一部を摩耶中腹園地事業として区域決定するもの。

※摩耶中腹園地事業の公園計画については本審議会別途諮問予定。

現状において必要な施設がひとつとおり整備されており、新たな開発等を行う予定はない。

既存施設の把握（園路、標識等）

執行者：神戸市

- 社寺跡地であるため六甲山の自然と歴史を学ぶための園地として、標識類が整備されている。
- また、奥摩耶ロープウェイ線索道運送施設に平行する摩耶山登山線道路(歩道)沿線に位置し、利用しやすい立地にあるため、多数の利用者が訪れる。



解説看板



利用状況

自然環境への影響

既存施設の把握を行うものであり新たに開発等を行う予定はないため、自然環境への影響はない。

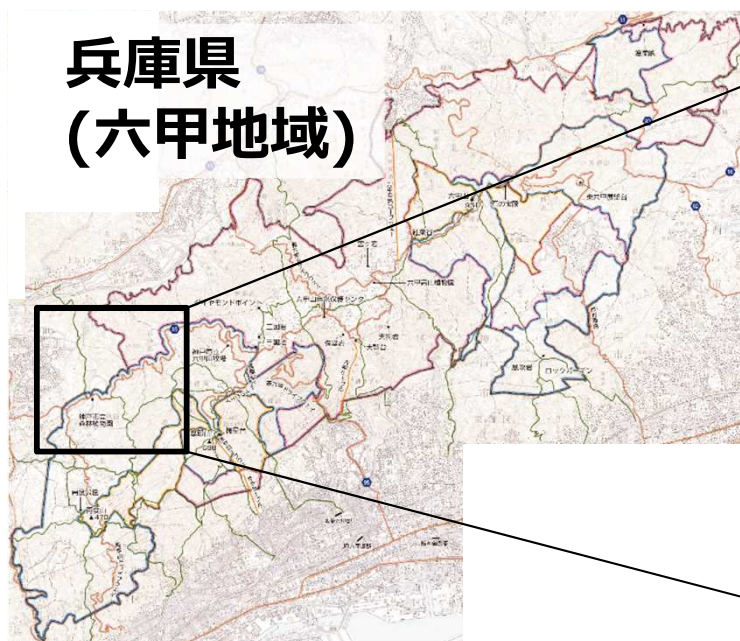
瀬戸内海国立公園 西六甲線道路（歩道）

廃止

路線距離：1.3km

第1種特別地域（兵庫県有地）

●位置図



●公園計画図



○当該地域の概要、利用状況等

六甲縦走線道路（車道）（西六甲ドライブウェイ）沿いに計画された歩道であるが、車道と分離された歩道施設はなく、歩く利用者もほとんどいない。

廃止理由

従前より車道と分離した歩道は整備されておらず、歩道としての利用実態もない。また、公園利用上の必要性も乏しく、今後の利用も想定されないため、廃止しても公園利用上の支障はない。

なお、公園計画からも削除される予定。

自然環境への影響

車道と分離した歩道は整備されていないため、廃止しても自然環境への影響は生じない。

瀬戸内海国立公園 奥池宿舎

廃止

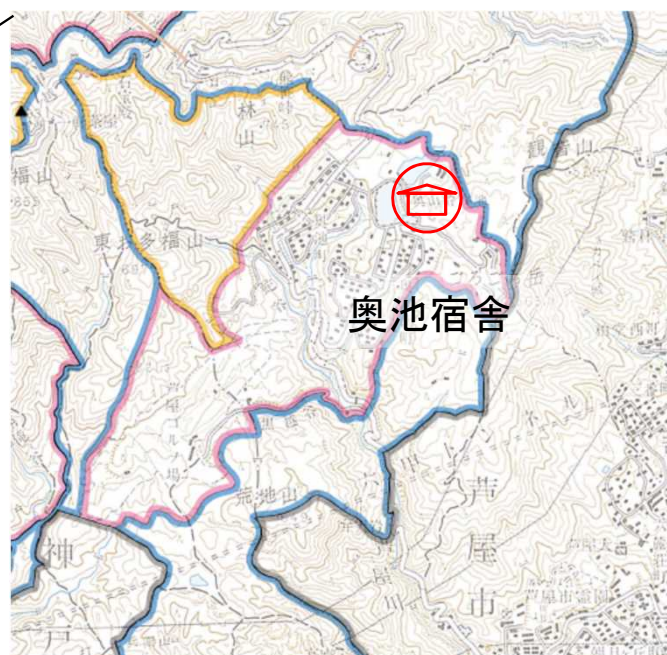
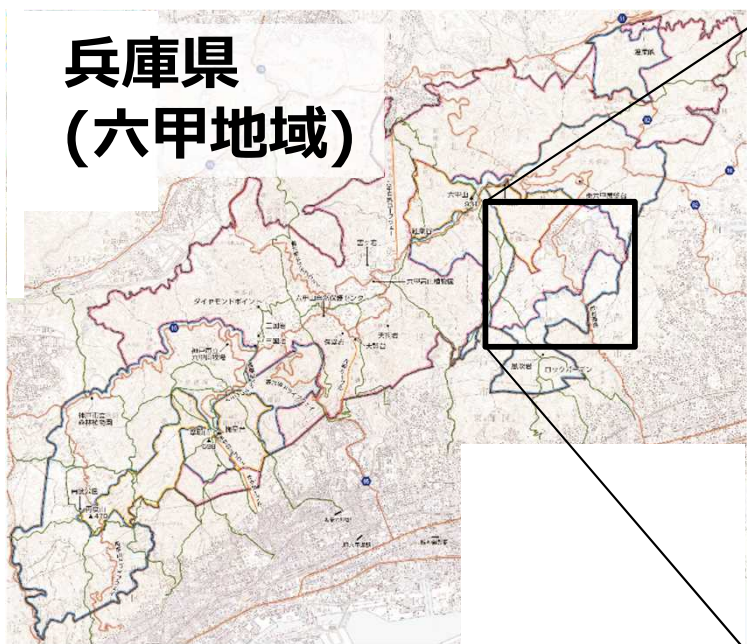
区域面積：4ha

最大宿泊者数：250人/日

第2種特別地域（民有地）

●位置図

●公園計画図



○当該地域の概要、利用状況等

東六甲の奥山貯水池の周辺に位置し、2件の宿舎が執行されていたが、既に廃止されている。現在、当該地周辺は閑静な住宅街となり、宿舎事業を営むために適した立地ではなくなっており、利用ニーズもないことから、今後宿舎事業が執行される見込みはほぼない。

廃止理由

過去に宿舎事業が2件執行されていたが、すでに廃止されている。
当該地周辺は、分譲地として閑静な住宅地として開発が進んでおり、現状は宿舎事業を営むに適した環境ではない。
今後宿舎事業が執行される見込みはなく、利用ニーズもないため、廃止するもの。
なお、公園計画からも削除される予定。

自然環境への影響

宿舎事業が執行されていた場所は、現在は住宅及び企業の研修所として利用されており、廃止による自然環境への影響はない。

瀬戸内海国立公園 蓬萊峡野営場

廃止

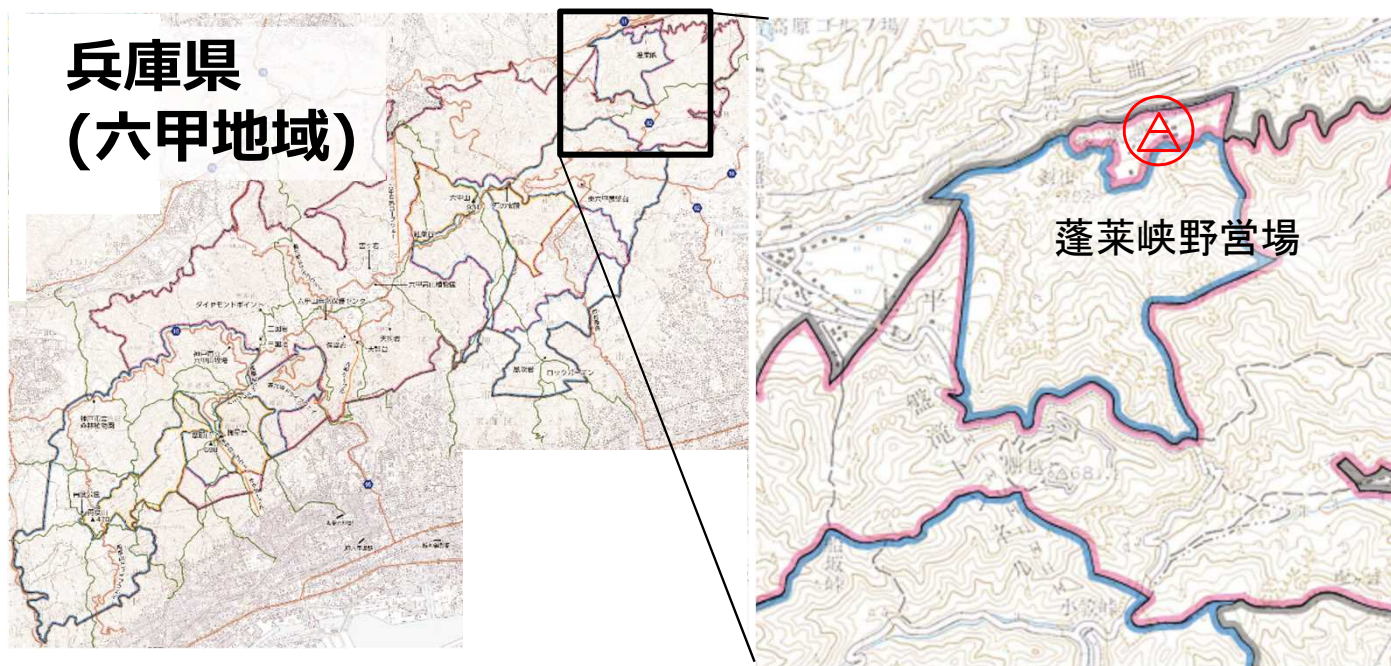
区域面積：3.6ha

最大宿泊数：150人/日

第2種特別地域（民有地）

●位置図

●公園計画図



○当該地域の概要、利用状況等

花崗岩の浸食や風化によって起こるバットランド地形の好展望地であり、昭和30年代から50年代まで民間により野営場事業が執行されていたが、その後休止状態が続き、法人解散により平成24年に失効している。

廃止理由

長らく休止が続いた後、法人解散により失効しており、再整備の見込みはなく、他者による野営場整備の見込みもないため、野営場事業を廃止する。
なお、今回公園計画からも削除される予定。

自然環境への影響

旧野営場事業地は現在企業の研修施設として利用されており、事業廃止による自然環境への影響はない。

瀬戸内海国立公園 四ツ目岩野営場

廃止

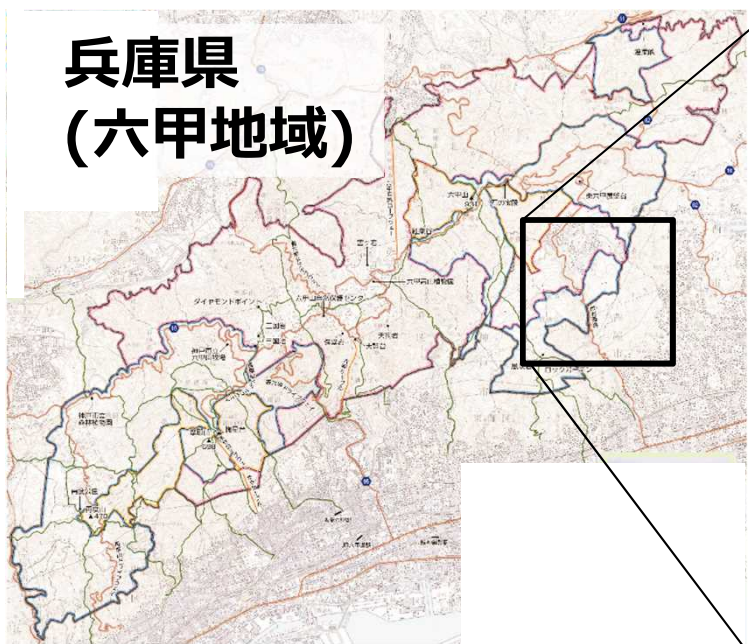
区域面積：19ha

最大宿泊数：300人/日

第1種特別地域（芦屋市有地）

●位置図

●公園計画図



○当該地域の概要、利用状況等

芦屋市が整備した野営場で、学校キャンプ等に利用されていたが、平成7年の阪神・淡路大震災により施設が使用不能となり、その後再整備が断念され、既に施設は撤去されている。

廃止理由

現状施設が存在せず、新たな野営場整備の計画もない。また、野営場整備のニーズもないため、廃止による公園利用上の支障は小さい。

自然環境への影響

野営場施設は既に撤去されているため、自然環境への影響はない。

瀬戸内海国立公園 摩耶山園地

変更

区域面積：50ha→10ha

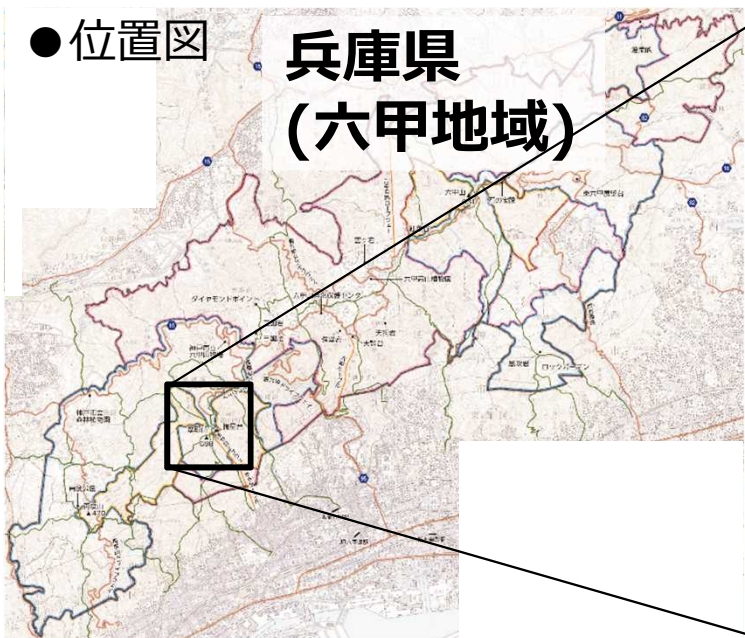
執行者：神戸市

第2種特別地域※（神戸市有地）

※今回審議会で別途諮問予定(1特→2特)

●位置図

兵庫県
(六甲地域)



●計画図



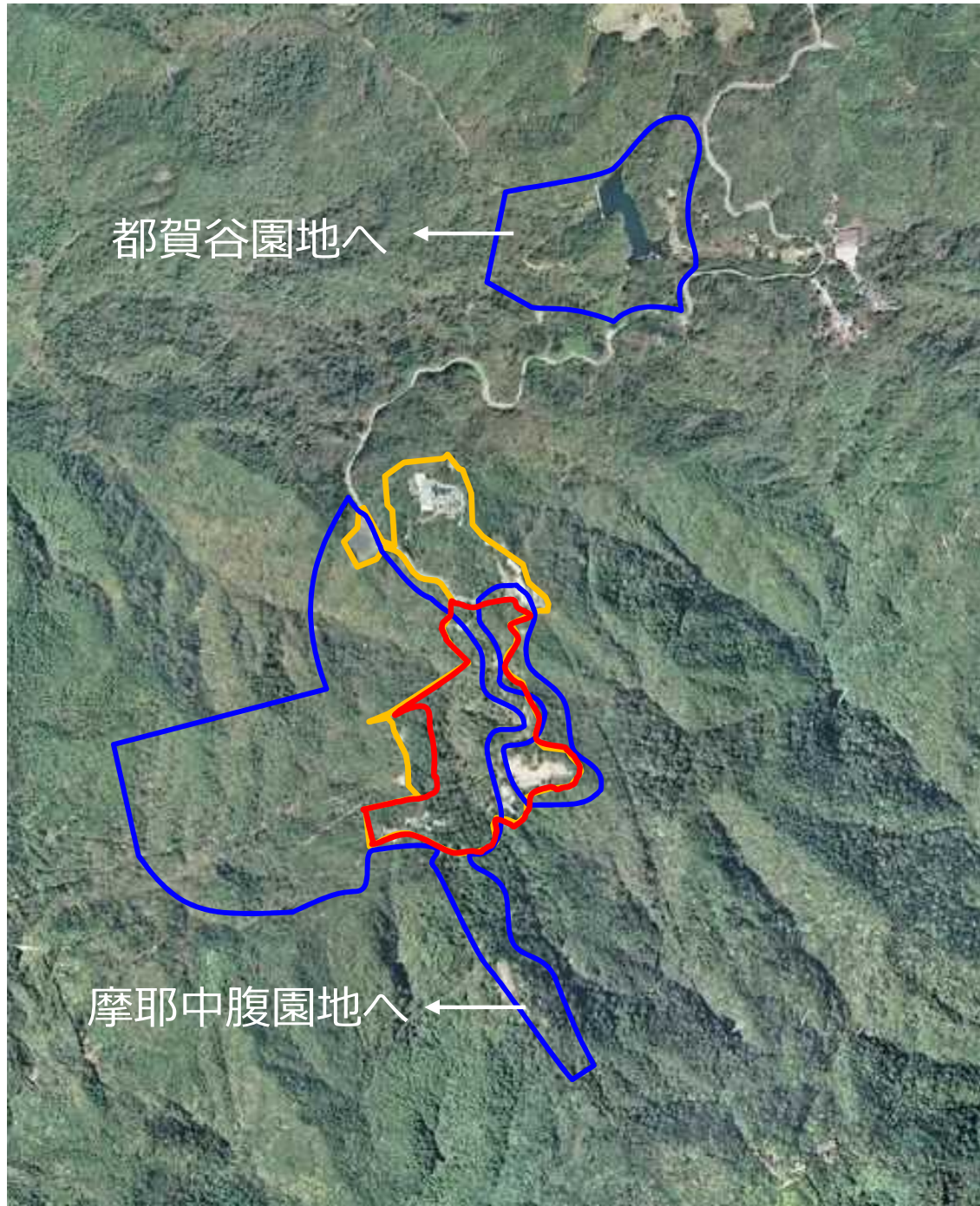
展望台



四阿

○当該地の概要、利用状況等

摩耶山周辺には、展望台や宿舎があり、ドライブウェイやケーブルカー、ロープウェイも整備されアクセスもよいことから、多くの利用者が訪れる。周囲には、アカガシ林が分布し、イノシシ、テン、リス、ノウサギ等の中小型哺乳類及びチョウ類、トンボ類が確認されている。また、社寺仏閣もあり、六甲地域の自然や文化を学ぶための重要な利用拠点である。



- 変更前・既執行執行区域（神戸市）
- 変更後
- 摩耶山集団施設地区(予定)

○事業変更の理由、事業規模の根拠（理由）等

- ・ 摩耶山集団施設地区(今回審議会別途諮問予定)の設定に伴う、既存園地事業の整理。
- ・ 摩耶山園地の既執行区域(神戸市)の内、摩耶山集団施設地区(予定)に含まれる部分について摩耶山園地の事業区域とする。
- ・ その他、都賀谷園地および摩耶中腹園地として、別途事業決定する。

摩耶山集団施設地区の設置に係る既存園地事業の整理

○摩耶山集団施設地区の設定にあたり、神戸市が執行する既存の摩耶山園地事業について以下の3事業に分割し、事業決定するもの。

- ・ 摩耶山園地(本件)【変更】：摩耶山集団施設地区内に位置する部分
- ・ 都賀谷園地 【決定①】：穂高湖を含む部分
- ・ 摩耶中腹園地 【決定②】：摩耶山集団施設地区の南隣、元天上寺敷地部分

○今回の変更により新たな開発が行われるものではなく、それぞれ引き続き神戸市が整備・管理していくこととなっている。

園地全景



ロープウェイ駅舎



自然環境への影響

既存施設の把握を行うものであり、新たに開発等を行う予定はないため、自然環境への影響はない。

霧島錦江湾国立公園 大山崎宿舎

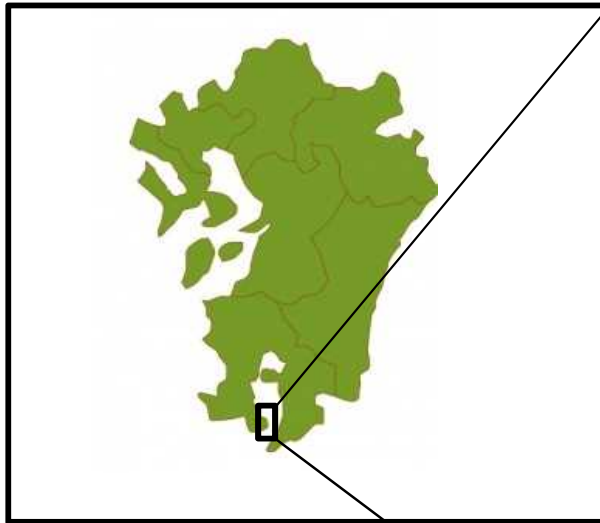
廃止

区域面積：20ha

最大宿泊者数：4000人/日

第2種特別地域

●位置図



●公園計画図



今回削除区域



宿舎事業

○鹿児島県指宿市の東部に位置し、国道226号及びJR指宿枕崎線に隣接する大山崎地域で事業地周辺の主な利用形態は自然散策であるが、市街化等により風致景観の資質が低下している。

廃止理由

市街化及び農地化により風致景観の資質が低下したため、公園計画の一部変更で国立公園区域から除外予定。今回、併せて事業決定についても廃止するもの。



奄美群島国立公園 百之台線道路（車道）

決定

路線距離：8.8 km

有効幅員：6.0 m

執行者（予定者）：喜界町、環境省

第1種特別地域、普通地域（公有地（喜界町））

●位置図

●公園計画図



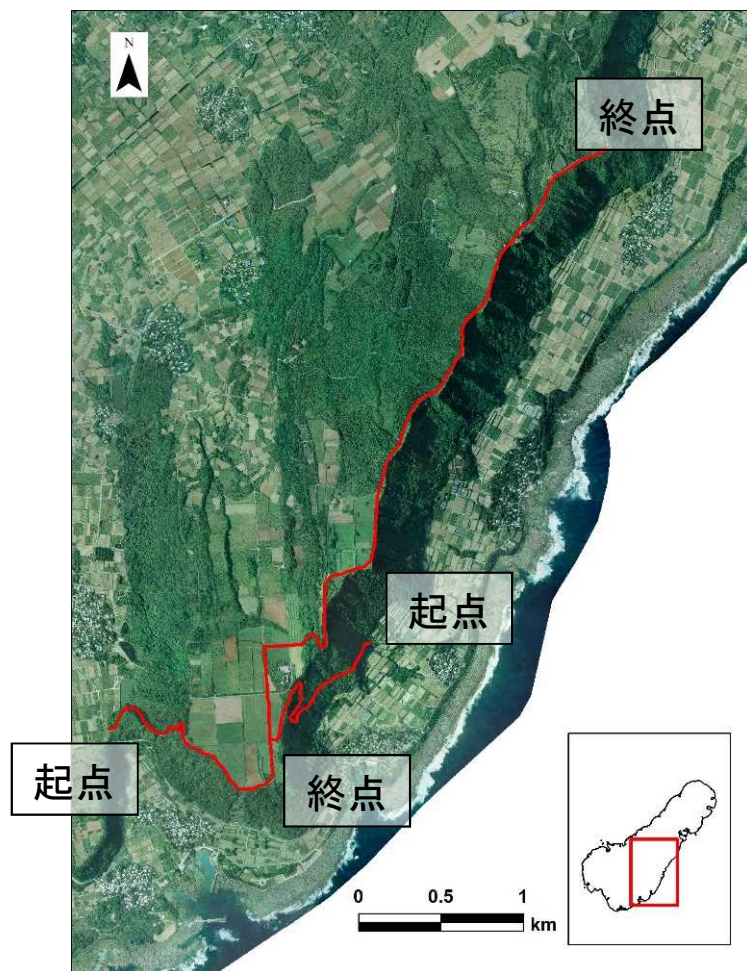
百之台線道路（滝川入口）



百之台線道路（川嶺入口）

- 奄美群島国立公園喜界島地域の南東部に位置し、喜界町川嶺の国立公園境界を始点とし、百之台の中腹を通り、喜界町滝川の国立公園境界へ至る車道、喜界町花良治の国立公園境界を始点とし、中西公園分岐へ至る車道である。
- 付近には、アコウ、ガジュマル、ハイイヌビワ、タブノキなどの亜熱帯小樹林が広がっている。段丘斜面、平地の耕作地、防風林に囲まれた集落及び隆起珊瑚礁海岸を眺望できる。 71

百之台線道路（車道）



事業規模

路線距離：8.8 km

有効幅員：6.0m



- 本道路は主に百之台段丘斜面上の百之台園地、中西公園等の利用拠点へのアクセスルートであり、段丘上に位置するため車窓からの眺望に優れた路線である。
- 既存の道路について、公園計画上の路線を全線事業決定し、町が執行するもの。

既存施設の把握（道路）と一部区間の再整備**執行者：喜界町
環境省**

・一部区間について、平成29年9月の豪雨災害により法面崩壊が発生しているため、予算の目途が付き次第復旧工事を実施する予定。（喜界町）



百之台線道路(車道)



百之台線道路(車道)



百之台線道路(車道)

自然環境への影響

- 法面崩壊が発生している区域において復旧工事を実施する際には、改変面積や支障木の伐採を必要最小限とし、周囲の自然環境に風致上支障のないよう配慮した手法で実施する。

奄美群島国立公園 大金久海岸園地

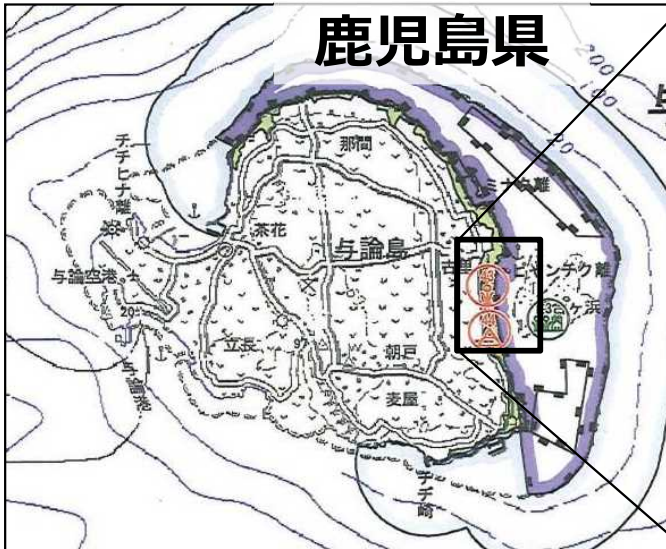
決定

区域面積：29.5 ha

執行者（予定者）：与論町
環境省

第3種特別地域（公有地（与論町））

●位置図



●公園計画図



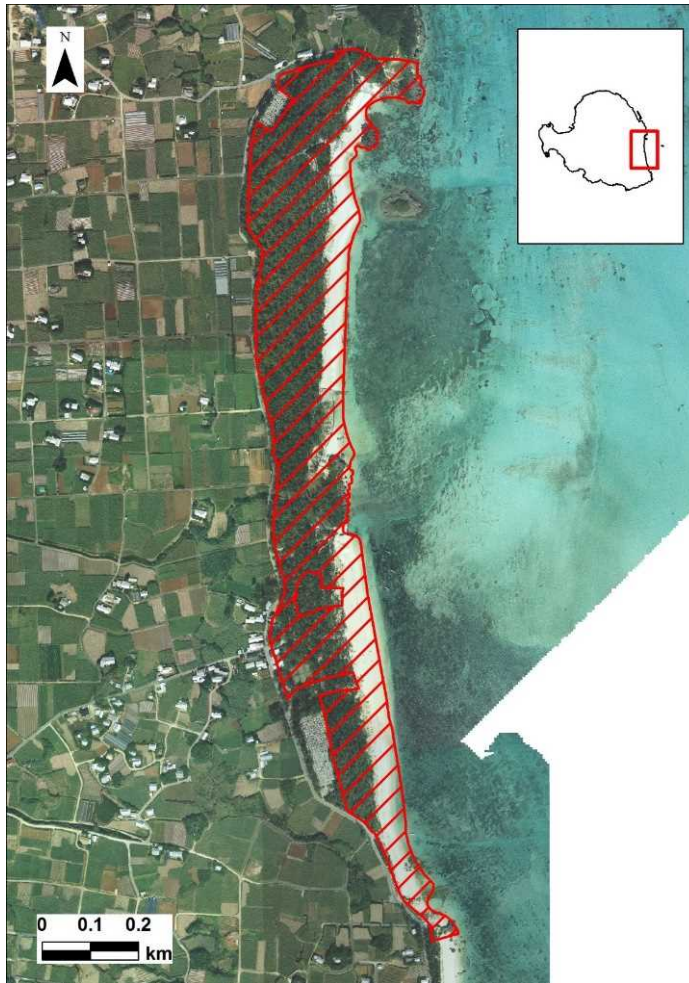
大金久海岸園地



大金久海岸園地

- 本事業地は、サンゴ礁の砂浜からなる2km程度の海岸で、美しい海浜と琉球石灰岩の岩礁及び隆起珊瑚礁等の海浜植生で構成される海岸景観は島内部の農村景観と隔絶された貴重な自然景観となっている。
- 沿岸は裾礁によって囲まれており、礁地には多様なサンゴと熱帯魚が見られる。また、ウミガメの産卵場所にもなっている。

大金久海岸園地決定区域図



事業規模

区域面積：29.5 ha

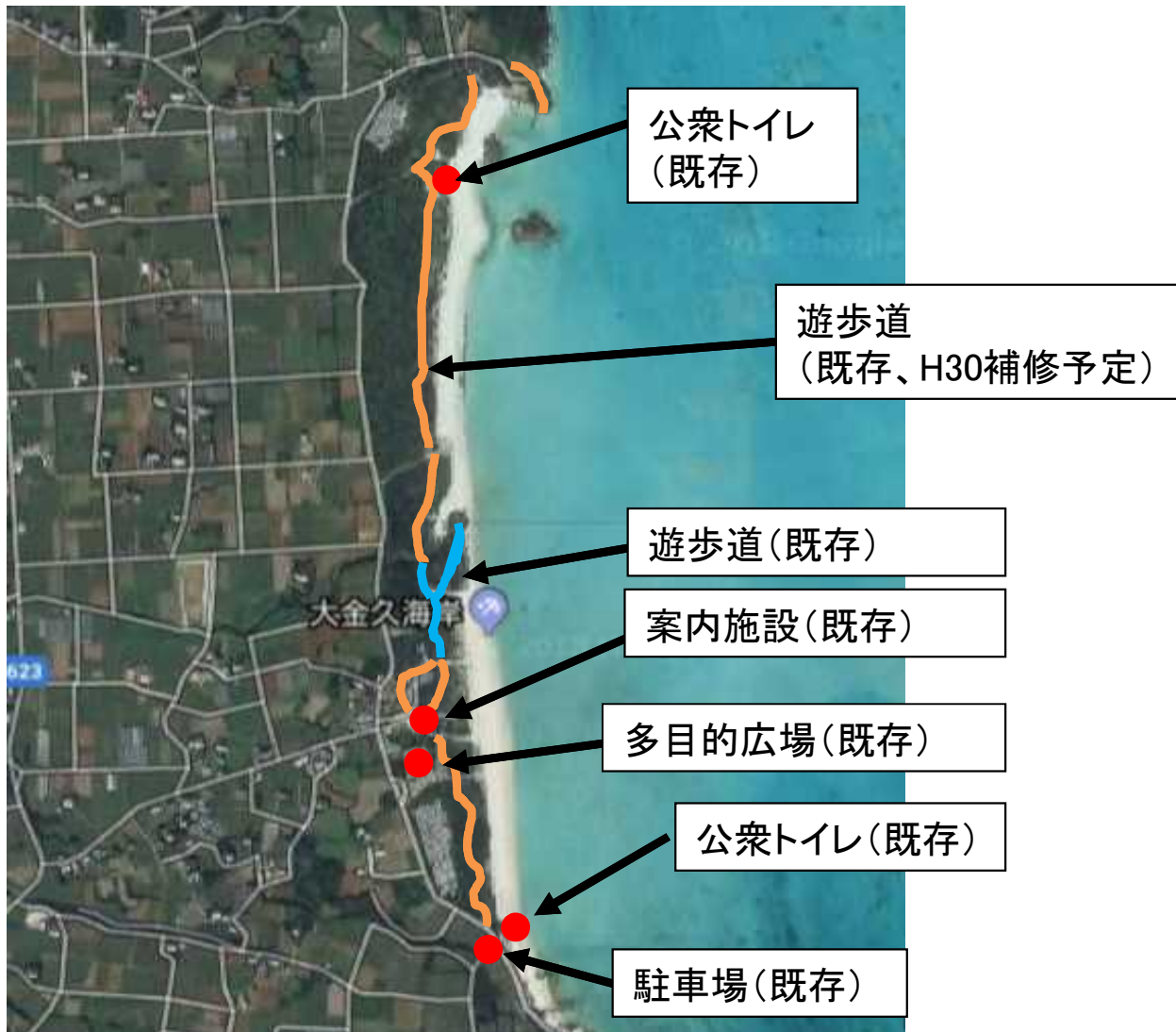


- 本事業地は島内でも屈指の美しい海浜として有名であり、多くの利用者が訪れている。主な利用形態は、海水浴、海岸の散策である。
- 当該決定区域は、与論町により、すでに整備されている施設がある範囲であり、公園事業に位置づけることにより、今後、与論町によって一体的に維持管理・再整備が行われる。

既存施設の把握（駐車場、園路等）及び 園地の再整備

執行者（予定）
：与論町、環境省

- 駐車場、トイレ、園路等が整備されている。（与論町）
- 今後、老朽化した園路の補修等の園地の再整備を予定している。（与論町）



既存施設の把握（駐車場、園路等） 及び園地の再整備

執行者（予定）
：与論町、環境省



駐車場（与論町、既存）



トイレ（与論町、既存）



園路（与論町、既存）

自然環境への影響

- 既存施設の把握及び今後見込まれる利用者の増加に対応するため、老朽化した歩道の再整備などが計画されている。
- 今回の再整備については、新たな地形の改変を最小限にするとともに、周辺の風致景観に配慮した形状及び色彩とする。また、再整備の実施前には、周辺環境の調査を行い、希少動植物の有無を明らかとし、周辺の自然環境へ与える影響が最小限となるよう施工方法を検討して整備を行う。

奄美群島国立公園 大浜野営場

決定

区域面積：0.60 ha

最大宿泊者数：160人/日

執行者（予定者）：奄美市

第3種特別地域（公有地（奄美市））

●位置図

●公園計画図



- 本事業地は、奄美大島の北西に位置し、隆起珊瑚礁の岩場を主とする海岸で、岩場や砂浜の植生や礁地の優れた海岸景観がある。
- 市街地から最も近い利用拠点として海水浴やキャンプなどで利用されている他、ウミガメの産卵場所にもなっている。

大浜野営場決定区域図



事業規模

区域面積：0.60 ha

最大宿泊者数：160人／日

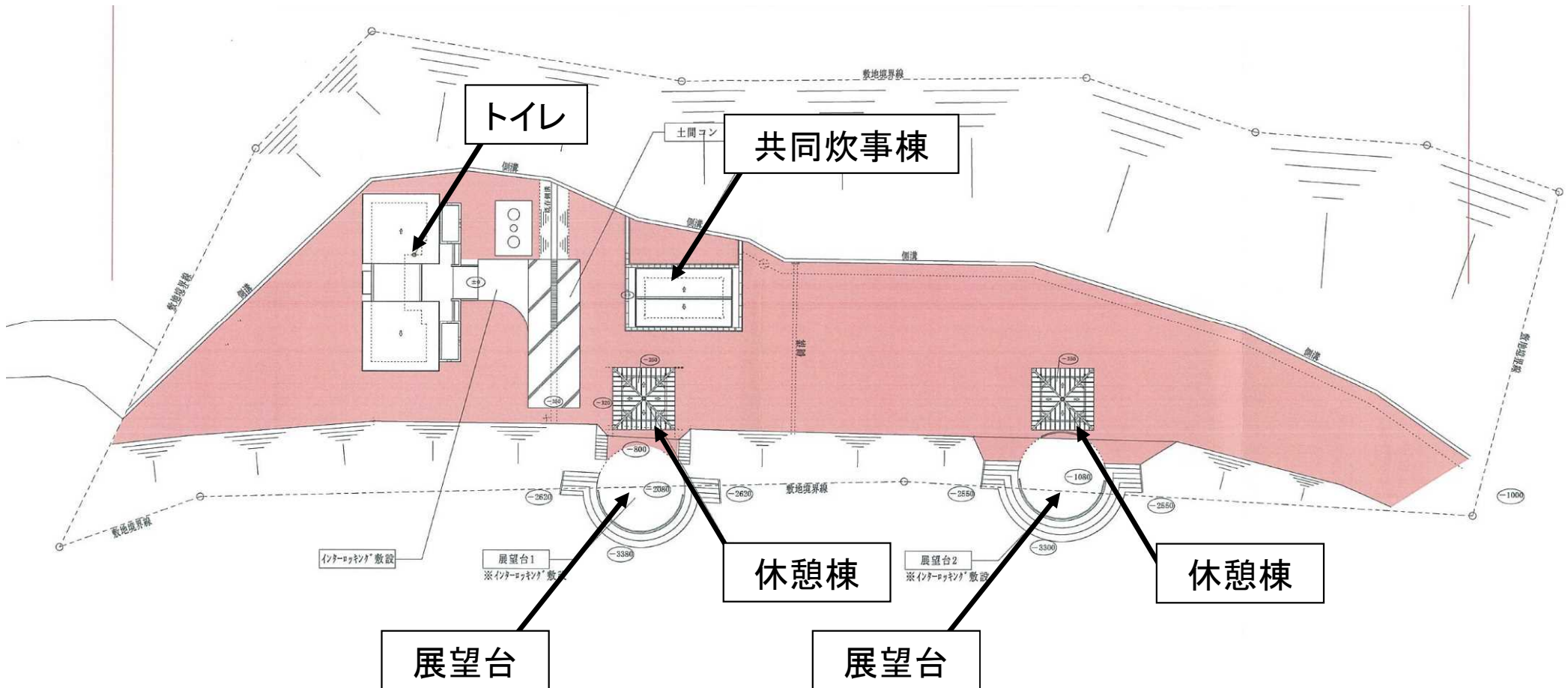


- 奄美市により整備された既存の施設がある範囲を事業決定するもの。
- 今後、本国立公園の特徴的な自然景観を採勝できる拠点として役割を果たすと考えられる。

既存施設の把握（炊事棟、トイレ、シャワー棟等）

執行者：奄美市

- 炊事棟、トイレ、シャワー棟等が整備されている。（奄美市）



既存施設の把握（炊事棟、トイレ、シャワー棟等）

執行者：奄美市



炊事棟



トイレ



休憩棟



展望デッキ

自然環境への影響

既に整備されている野営場施設を把握するものであり、新たな工事は行われなため、周囲の環境に与える影響はない。